

府民公募型整備事業委員会（京都市域）開催結果

日時	平成28年11月21日（月）10:00～11:00	
場所	御所西京都平安ホテル 3階 羽衣の間	
委員	京都精華大学デザイン学部建築学科講師	片木 孝治
	京都商工会議所産業振興部長	窪田 裕幸
	京都市建設局長	宮川 邦博（欠席）
	京都府総務部長	志田 文毅（代理出席 前田副部長）
	京都府建設交通部長	山本 悟司
	京都府教育委員会管理課長	段野 裕之
	京都府警察本部交通規制課長	山田 信之

1 報告

本委員会創当時から座長として格別の御尽力を賜りました同志社大学政策学部教授の今川先生が、9月末に御逝去されました。御冥福を心よりお祈り申し上げます。

2 議事

(1) 座長について

事務局から、急な事態のため今回限りとして京都府建設交通部長の山本委員を代理とする案を提示し了解された。

なお、来年度以降の座長については、事務局にて検討し本委員会に諮る予定。

(2) 提案状況について

- ・京都市域 132件（建設関係44件、警察関係80件、教育関係8件）
- ・府内全体 1,382件（建設全体1,011件、教育関係31件、警察関係333件、その他7件）

(3) 事業採択・事業実施報告について

府民提案型事業38件について事務局案を提示し、意見を聴取した。また、既要望の警察案件3件について報告を行った。

施設区分	提案 件数	第 1 回分 (8/3開催)		今回分 (事務局案)			
				府民提案型			市町村 協働型 (起要望)
				実施する	実施する	実施しない	
建設関係	44	44	23	0	0	0	0
安心・安全	43	43	23	0	0	0	0
景観整備（美化）	1	1	0	0	0	0	0
景観整備 （もうひとつの京都）	0	0	0	0	0	0	0
教育関係	8	8	7	0	0	0	0
安心・安全	3	3	3	0	0	0	0
景観整備（美化）	5	5	4	0	0	0	0
警察関係	80	42	14	38	25	13	3
安心・安全	80	42	14	38	25	13	3
景観整備（美化）	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
安心・安全	0	0	0	0	0	0	0
景観整備（美化）	0	0	0	0	0	0	0
全 体	132	94	44	38	25	13	3

《委員からの主な意見》

- ・整理番号9（第2体育館が建設予定（高校敷地から北方に100m程度の場所）のため、遠回りとならないよう正門前に横断歩道の設置を提案）について、学生の安全確保のため必要と考えるがどうか。
 - 今回の提案箇所は、東西にある既存の横断歩道のほぼ中央であり設置すると間隔が約50mになる。市街地において、横断歩道を連続して設置することは、交通の妨げになることが懸念されるため新たに設置することはできない。なお、西側の横断歩道の移設を検討したが、周辺住民の合意が図られていない状況。そのため本提案の実施は困難であると判断した。
- ・整理番号21（最高速度（30km/h））について、「交通環境の整備に相当な時間を要するため実施しない」とあるが、交通環境の整備とは何か。
 - 速度規制はもとより、交通規制は見通しや線形などの道路環境を踏まえて実施しているところ。本件であれば、例えば幅員を狭くするなどにより速度が出ないような環境を整えよということ。
- ・整理番号10について、寺町通り周辺の規制時間は複数あり整理する必要があると感じているが、中・長期的な方向性はどうか。
 - 現在5種類の規制時間があり整理する必要があると考えているが、路線毎の使われ方が様々であり規制を変更することによって新たに通行許可が必要になることなども生じることから地元合意が不可欠。中京区役所や中京警察署を中心に地元調整しているが、またまた説明が必要と考えていると

ころ。

- ・実施しないとなった提案者へ丁寧な説明をお願いします。また、実施決定された提案の実施状況はどうか
→丁寧な説明を行う。また、実施状況だが概ね採択年度に着手しているところ。
- ・一般的に地元調整は誰とされるのか。
→自治会と行うのが一般的である。なお、本件のような音声が出る信号機（視覚障害者用付加装置）の場合は、設置場所周囲の住民と直接調整を行う等している。
- ・本事業において、規制が現状に合わないので解除してほしいとか、横断歩道の利用が少ないため一つにまとめてほしいといった提案は対象となるのか。
→例えば、整理番号4（横断歩道の設置）では、（西側の通用門が閉鎖のため）東西の横断歩道を今回提案いただいた箇所に集約し実施と判断したところ。また、小学校の統廃合により信号機は不要ではとの提案もある。
- ・整理番号13（一時停止）について、北側の一時停止は実施せず、西側の一時停止が実施されるのはなぜか。
→南及び東側から西側に抜ける進入が多く、北側からの進入は少ない交通実態を踏まえたものである。